

ほっとニュース6月号

広がる権利擁護支援ニーズの中で…

遅くなってしまった「ほっとニュース5月号」に引き続いて、6月号をお届けします。PASの組織的な相談支援活動も8ヶ月を過ぎ、確実に定着してきたようです。この間、支援制度の実施を含めて、確実に地域における権利擁護支援ニーズが広がっています。しかし、このニーズに応える人的・経済的な力量がないのが現状です。こうした毎月の「ほっとニュース」も、本当はもっとさまざまな情報を掲載して、多くの方のニーズに応える内容にしていかななくてはならないのに、掲載も遅れている状況です。

でも、焦ってみても簡単には展開できません。ポチポチやって行きたいと思えます。皆さんの叱咤激励と温かいご支援をよろしくお願い致します。

1. 権利擁護支援活動の状況

継続的な支援を行っている案件が多くなっています。新規のご相談は会員からのご紹介が多くなっています。

また成年後見ニーズの部分では、後見人等の候補者として関わる必要があります。（現在、私（＝上田）は、しか4件の候補者のなりそうな状況で苦しんでいます。）ニーズは広がってきても、それを供給する人的な確保は不十分な状況です。「権利擁護支援員」（相談活動等を行う支援者）をはじめ、後見人等の候補者の確保とともに、ますます法人後見の受任を具体化するためにNPO化を急がねばなりません。

2. NPO化に向けて

その法人化の具体化ですが、申請に伴い、法人名等の見直しを行いました。これは県の担当課からの指導も参考にして6月24日（火）の運営委員会で検討されました。その結果、以下のように確認されました。

法人名	PASネット
事業所名	PASセンターにしのみや

これは今後の展開の可能性を最大限生かす意味（全国の権利擁護支援活動との連携や、県内における事務所の拡大とネットワーク化の志向）と、現行の「にしのみや権利擁護支援センター」が行政機関と類似しているとの指導もあり、改めて設定しました。

現在、定款（案）の作成中です。

3. 権利擁護支援員養成研修について

人材確保の一環として企画されている研修ですが、9月末の実施を目標に、具体化を図ることが改めて確認されました。

プログラムの確定を急ぎます。

4. 「権利擁護なんでも相談」チラシ

新しい「権利擁護なんでも相談」のチラシもホームページにアップしました。福祉センターにもあります。チラシが必要な方はご連絡ください。

5. 次回の運営委員会

7月の運営委員会は、22日（火）の19：00～西宮市総合福祉センター内です。会員の方はどんどん参加してください。

よろしく申し上げます。